

帰化に関する事務の 取扱庁が変わります。



平成27年1月1日から

大竹市，廿日市市，安芸高田市，三次市，庄原市に住所を有する外国人の方の日本国への帰化許可申請に関する事務は，

広島法務局民事行政部戸籍課で行います。



お問い合わせ・相談申込み
広島法務局民事行政部戸籍課
広島市中区上八丁堀6番30号
電話082-228-5773